

中野の秋を楽しもう

新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮して開催する予定のイベントを紹介します。

10/10 (日) 中野区民スポーツフェスティバル

スポーツ活動係/6階
☎(3228)5537 FAX(3228)5626

バレーやテニスなどさまざまなスポーツを無料で楽しめます。当日直接会場へ。

会場 区内スポーツ施設(麒麟レモン スポーツセンター、平和の森公園、哲学堂運動施設、上高田運動施設、谷戸運動公園)

☆詳しくは、区HPか、中野区生涯学習スポーツ情報紙「ないせす」10月号をご覧ください。スポーツ活動係へお問い合わせを



▲区HP



中野の秋・冬イベントを紹介 まるっと中野をご覧ください

シティプロモーション係/4階
☎(3228)5467 FAX(3228)5645

中野区公式観光サイト「まるっと中野」の特設ページでは、中野のまちを元気にするイベントを紹介しています。情報は随時更新。下記二次元コードからご覧ください。



◀まるっと中野HP

10/16 (土) 花と緑の祭典2021秋

緑化推進係/8階
☎(3228)5554 FAX(3228)5677

区民の実行委員主催の、家庭で花や緑を楽しむための催しです。園芸資材や種まき教室教材セット(午後2時30分まで)の販売も。

時間 午前10時～午後3時

会場 中野四季の森公園イベントエリア(中野4-12)

☆当日直接会場へ。詳しくは、区HPをご覧ください



例年より規模を縮小して開催します。
苗木・草花の交換を行う「花と緑の窓口」は実施しません。

祭典当日に引き取りを

ブルーベリーの苗木の無料配布

申込み 往復ハガキで緑化推進係へ。10月1日必着。

住所、氏名とふりがな、返信用に住所、氏名

☆抽選で500人。1家族につき往復ハガキ1通のみ。午前10時～午後3時に引き取り可能な方のみ申し込みを

往復ハガキの書き方

63 (返信)	164-8501 緑化推進係宛 中野区役所	(空白のまま)	63 (返信)	16X-XXXX 住所 ●●●● 氏名 ●●●● (ふりがなも) 様 ●●
------------	-----------------------------	---------	------------	---

▲往信面の宛先は郵便番号だけで住所不要

▲返信面

中野区議会 第3回定例会

10月15日(金)まで開会中

区議会事務局/3階
☎(3228)5585 FAX(3228)5693

会議日程

本会議 = 10月4日・15日、決算特別委員会 = 9月21日・22日・24日、10月1日、決算特別委員会分科会 = 9月27日～29日、常任委員会 = 10月6日～8日、特別委員会 = 10月11日～13日

☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります

開会 午後1時から。ただし、9月21日・22日・24日の決算特別委員会は、午前10時に、27日・28日の決算特別委員会分科会は、午前9時及び午後1時30分に開会

一般質問放送日時(J:COMチャンネル)

☆区内のみ視聴可

9月20日(月・祝)・22日(水)・24日(金) = 午後6時～7時30分、9月25日(土)・26日(日) = 午後5時～7時45分

☆放送についての問い合わせは、J:COM東京 ☎0120(914)000へ(午前9時～午後6時)

電子版区報のご利用を

広報係/4階
☎(3228)8805 FAX(3228)5645

無料アプリ「カタログポケット」を利用するとスマートフォンなどで区報をご覧になれます。10言語の自動翻訳など便利な機能がたくさん。ぜひご利用を。

便利な機能

- 10言語に対応した自動翻訳
- 音声読み上げも9言語に対応
- 文字を拡大して表示
- 発行をプッシュ通知でお知らせ



▲このアイコンが目印

ダウンロードはこちらから



▲iPhone用



▲Android用

10月18日～24日は 行政相談週間

区民相談係/1階
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

行政相談委員に相談できます

毎日の暮らしの中で、年金や保険、福祉など、国や特殊法人などの仕事への苦情や意見・要望がある方は、行政相談委員に相談できます。詳しくは、区民相談係へお問い合わせを。

区役所での行政相談もご利用を

区役所1階専門相談室で、毎月第4金曜日の午後2時～4時に相談できます。 ☆一人当たり25分

対象 区内在住・在勤・在学の方

申込み 相談日の前週金曜日午前9時から電話で、区民相談係へ。各日先着4人

「総務省行政相談センターきくみみ東京」 (行政苦情110番)もご利用ください

☎0570(090)110(ナビダイヤル)
FAX(5331)1761

☆IP電話からは、☎(3363)1100へ

マイナポイントの取得期限が 12月31日まで延長されました

情報政策推進係/6階
☎(3228)8807 FAX(3228)5646

今年4月30日までにマイナンバーカードを申請した方が対象です。利用方法などについて詳しくは、総務省のマイナポイントHPをご覧ください。



▲マイナポイントHP

利用手続きをお手伝いします

ポイントを取得するための事前手続き(マイナポイントの①予約②申し込み)を自分で設定することが難しい方のお手伝いをします。

マイナンバーカードとカード取得時に設定した数字4桁のパスワードを用意し、当日直接会場へ。②の手続きには、上記の他に決済サービスIDとセキュリティコードも必要。詳しくは、マイナポイントHPで確認するか、情報政策推進係へお問い合わせを。

日時 平日午前9時～午後4時

会場 区役所1階8番窓口前